



甲州市広報 Public Relations No.122 2015

うしゅう

12

豊かな自然 歴史と文化に彩られた 果樹園交流のまち 甲州市

11月8日、第35回武田陣中ほうとう祭りを日川渓谷レジャーセンターで開催しました。見頃を迎えた渓谷の紅葉を眺めながら、地元のキノコやカボチャなど野菜を大鍋で煮込んだほうとう。ほかほかとおいしそうな湯気が立ち上がり、訪れた皆さんを心から温めました。

甲州市制施行 10周年記念式典

甲州市制施行日の11月1日、甲州市民文化会館で多数の来賓を迎えて、市制施行10周年記念式典を挙行いたしました。式典では、田辺市長が甲州市誕生から今日までの歩みを振り返る式辞を述べ、その後、地域の活性化や発展に多大なご尽力をいただいた方々に対し、表彰、感謝状を贈呈しました。



表彰

(敬称略・順不同)

※住所未掲載は本人の希望によるもの。



有功表彰

多年にわたり、市の公職を勤めるなど、本市の発展にご尽力された方を表彰するものです。

市議会議員

丸山 国一 (上於曾)

前農業委員

佐藤 守 (初鹿野)

功労表彰

多年市の公職にあたり功績がある方を表彰するものです。

前市消防団 団長

小倉 孝三 (上於曾)

前市消防団 分団長

佐藤 貴久 (菱山)

田邊 健 (上井尻)

廣瀬 行人 (上於曾)

小野 洋 (上萩原)

雨宮 秀一 (竹森)

塩澤 正 (西広門田)

前市消防団 副分団長

岡部 秀樹 (中原)

古屋 一彦 (初鹿野)

深澤 幸治 (福生里)

前市消防団 部長

舘 正彦 (上萩原)

古屋 実 (初鹿野)

木下 清都 (山梨市)

内田 真也 (中原)

深澤 清行 (福生里)

内田 尊博 (中原)

内田 伸一 (菱山)

手塚 孝一 (上小田原)

三枝 俊和 (上粟生野)

夏八木秀実 (菱山)

食生活改善推進員

北井 早苗 (西広門田)

保坂 和美 (牛奥)

吉澤 民江 (下塩後)

岡 由美子 (中秋原)

田邊 章枝 (下於曾)

佐藤あつ子 (三日市場)

岡部 菊枝 (上於曾)



10周年を記念して出席者全員で万歳三唱(右) / 今年度10歳をむかえる市内の小学校4年生を代表して10歳のメッセージ(左上) / 井尻小の児童が市民憲章を朗読(左中) / 式辞を述べる田辺市長(左下)

甲州市民荣誉特別賞 甲州市民荣誉賞

広く市民に敬愛され、社会に明るい希望を与え、本市の名を高めた方及び団体を表彰するものです。

甲州市民荣誉特別賞
第18回日伯(ブラジル)友好カップ
Jリーグ選抜チーム
※全国18名
若月 太聖(塩中3年)

甲州市民荣誉賞
第10回国際標準化オリンピック日本代表 銅メダル
反田 雄翔(塩中3年)
古屋 丞司(塩中3年)
廣瀬 佳祐(塩中2年)

感謝状

それぞれの用途に多額のご寄付をされた方及び団体の皆様に表彰するものです。

市政推進事業

植野 保(上於曽)
奥山 二郎(東京都)

前市職員

廣瀬 律子(上塩後)
高石 富子(平沢)
前教職員 校長
今澤寛万呂(山梨市)
榆井 俊彦(竹森)
川崎 敏朗(上岩崎)
雨宮 敏明(上岩崎)
菊島 浩一(上於曽)
高山 義一(上岩崎)
三森 斉(菱山)
雨宮 拓(等々力)

社会教育事業

中村はるね(東京都)
中村 夏野(東京都)

教育振興事業

上矢 利代(笛吹市)

宮光園整備事業

メルシャン株式会社

芸術文化事業

彫刻家 井上 麦(下萩原)
ふるさと支援事業

山本 豊一(東京都)

杉岡 弘美

早川 潤

根本 保明(東京都)

山森 康宏(兵庫県)

内田 和仁(東京都)

青野 史寛(千葉県)

石黒 京子(福井県)

安藤健太郎(埼玉県)

株式会社エス・ケイ通信(東京都)

平成26年度 甲州市決算

平成26年度の甲州市一般会計、特別会計、企業会計の各決算が、9月の定例市議会にて認定されました。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく平成26年度決算の財政指標につきましては10月号の広報に掲載しましたが、今回は財政状況の公表に併せて、決算の概要についてお知らせします。保健・福祉や教育、産業の振興など市民の皆さんの暮らしに最も関連し、まちづくりの基本となる一般会計の平成26年度決算の概要について、歳入は、前年度比9億3,812万2千円（4.9%）増加の199億5,956万1千円、歳出が前年度比6億3,063万8千円（3.5%）増加の185億8,884万7千円、翌年度へ繰り越すべき財源8億4,779万5千円を差し引いた実質収支額は、5億2,291万9千円となりました。

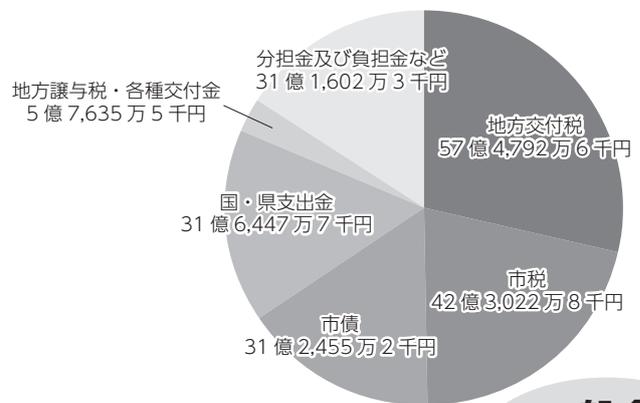
一般会計【歳入】

歳入では、市税で、業績の向上により法人市民税は増となりましたが、固定資産税の地価下落に伴う評価額の減などがあったため、全体としては8,197万4千円（△1.9%）の減、地方交付税は1億2,811万2千円（△2.2%）の減、国庫支出金では、生活保護費等の扶助費の増に伴う国庫負担金の増、社会保障・税番号制度システム整備補助金、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例交付金、がんばる地域交付金の増などにより、1億4,126万7千円（7.7%）の増、県支出金は、雪害対策事業など増要因があるものの、他の補助事業の減少により227万6千円（△0.2%）の減、寄附金は、インターネットを活用し推進したふるさと納税寄附金の増により、2億2,363万2千円（1,198.8%）の増、繰入金は、雪害対策事業の一般財源分を確保するため、財政調整基金等から繰り入れたことにより、8億1,927万3千円（1,449.7%）の増、市債は、前年度実施した大型の普通建設事業が終了したことによる合併特例債の減などにより3億6,314万8千円（△10.4%）の減となりました。

歳入決算額内訳

区 分	決 算 額
市 税	42億3,022万8千円
地 方 譲 与 税	1億1,712万円
利 子 割 交 付 金	652万円
配 当 割 交 付 金	2,417万6千円
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,412万7千円
地 方 消 費 税 交 付 金	3億6,483万円
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	1,663万2千円
自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,843万7千円
地 方 特 例 交 付 金	1,070万6千円
地 方 交 付 税	57億4,792万6千円
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	380万7千円
分 担 金 及 び 負 担 金	3億6,999万3千円
使 用 料 及 び 手 数 料	2億3,970万7千円
国 庫 支 出 金	19億6,695万6千円
県 支 出 金	11億9,752万1千円
財 産 収 入	1,537万1千円
寄 附 金	2億4,233万4千円
繰 入 金	8億7,578万8千円
繰 越 金	10億6,323万円
諸 収 入	3億960万円
市 債	31億2,455万2千円
合 計	199億5,956万1千円

歳 入 199億5,956万1千円

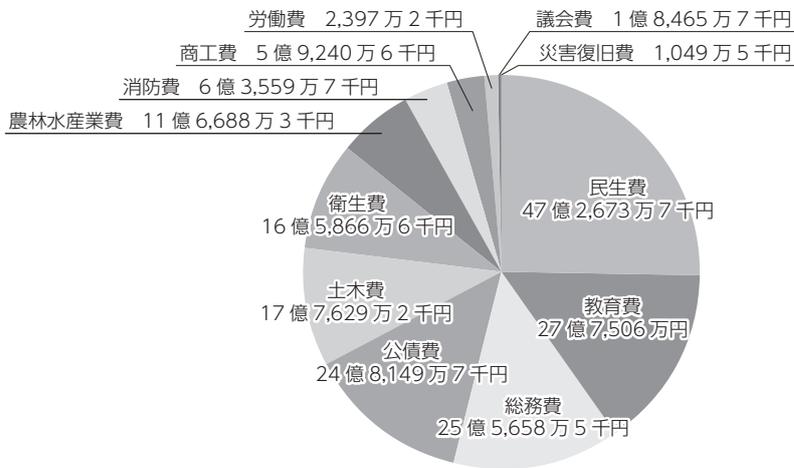


一般会計【歳出】

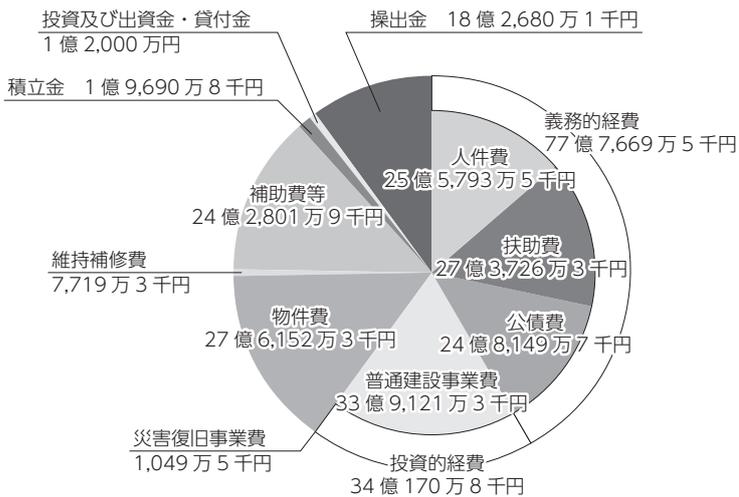
歳出では、総務費で衆議院議員選挙及び山梨県知事選挙の経費、社会保障・税番号制度に係るシステム改修経費、ふるさと納税推進事業経費の増などにより3億3,299万1千円（13.5%）の増となり、民生費は、介護保険特別会計繰入金、生活保護扶助費の増、臨時福祉給付金及び子育て世帯特例交付金の増などにより、3億2,920万7千円（7.8%）の増となり、衛生費は簡易水道会計繰入金、甲府・峡東ごみ処理施設組合負担金の増などにより1億1,455万5千円（7.4%）の増となり、農林水産業費は、平成26年2月の大雪による倒壊ハウス等の撤去、再建に係る支援事業、有害鳥獣防護柵整備事業、市単土地改良事業などの増要因もあったが、果樹産地再生関連施設整備事業補助金及び農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の減などにより3,919万2千円（△3.2%）の減となり、商工費は、近代産業遺産整備事業費の増などにより6,065万9千円（11.4%）の増となり、土木費は、社会資本整備総合交付金事業の増などにより5,284万7千円（3.1%）の増となり、消防費は、24年度継続事業で行った防災行政無線施設整備事業費が終了したことにより、7億1,630万9千円（△53.0%）の大幅な減となり、教育費は、前年度実施の学校施設耐震補強事業費、中央公民館リニューアル事業費などの減要因があるものの、学校給食センター建設事業、勝沼B&G海洋センター改修事業費の増などにより2億8,223万1千円（12.8%）の増となりました。

歳出 185億8,884万7千円

目的別決算状況



性質別決算状況



歳出決算額内訳 (目的別)

区分	決算額
議会費	1億8,465万7千円
総務費	25億5,658万5千円
民生費	47億2,673万7千円
衛生費	16億5,866万6千円
労働費	2,397万2千円
農林水産業費	11億6,688万3千円
商工費	5億9,240万6千円
土木費	17億7,629万2千円
消防費	6億3,559万7千円
教育費	27億7,506万円
公債費	24億8,149万7千円
予備費	0円
災害復旧費	1,049万5千円
合計	185億8,884万7千円

財政状況

歳出を性質別に見てみますと、人件費、扶助費及び公債費で構成される義務的経費は、前年度比5億8,424万6千円増の77億7,669万5千円(借換え分を除くと前年度比3億5,579万4千円増)となり、普通建設事業費等で構成される投資的経費は、前年度比6億3,980万5千円減の34億1,708千円となり、物件費、維持補修費等のその他の経費は、前年度比6億8,619万7千円増の74億1,044万4千円となりました。また、平成26年度末の一般会計の市債現在高は、246億2,473万9千円となり9億986万2千円増加しました。

今後も自主財源の確保を図り、また、事務事業の見直しなどを行いながら経費の削減に努め、より水準の高い住民サービスを提供できるよう努力していきます。

特別会計

平成26年度特別会計決算総括表

会計名	歳入総額	歳出総額	実質収支額
国民健康保険事業	43億7,029万4千円	43億4,926万7千円	2,102万7千円
診療所事業	6,386万3千円	6,249万2千円	137万1千円
後期高齢者医療	3億6,938万1千円	3億6,858万1千円	80万円
介護保険事業	33億9,747万3千円	33億8,888万7千円	637万2千円
居宅介護予防支援事業	1,572万1千円	979万円	593万1千円
訪問看護事業	6,033万1千円	5,593万8千円	439万3千円
下水道事業	14億5,666万3千円	14億5,616万3千円	50万円
簡易水道事業	6億3,446万円	6億3,396万円	50万円
大藤財産区	502万7千円	291万5千円	211万2千円
神金財産区	1,124万3千円	1,000万9千円	123万4千円
萩原山財産区	1,807万7千円	1,618万3千円	189万4千円
竹森入財産区	107万5千円	40万8千円	66万7千円
岩崎山保護財産区管理会	34万1千円	18万7千円	15万4千円

平成 26 年度甲州市企業会計決算額

事業名	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
水道事業	4 億 8,482 万 1 千円	4 億 2,800 万 5 千円	4,889 万円	1 億 5,061 万 4 千円
勝沼ぶどうの丘事業	9 億 7,721 万 2 千円	9 億 7,166 万 2 千円	0 円	0 円
勝沼病院事業	2,159 万 6 千円	2,158 万 9 千円	1,281 万 7 千円	2,818 万 1 千円

※水道事業会計において、収益的収入支出及び資本的収入支出には仮受仮払消費税及び地方消費税を含む。

※水道事業会計において、資本的収入不足額は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補てんした。

※勝沼ぶどうの丘事業会計において、収益的収入支出には入湯税を含む。

※勝沼ぶどうの丘事業会計において、収益的収入支出には仮受仮払消費税及び地方消費税を含む。(支出にはリース資産購入消費税含む)

※勝沼病院事業会計において、収益的支出及び資本的支出には仮払消費税及び地方消費税を含む。

※勝沼病院事業会計において、資本的収入不足額は過年度分損益勘定留保資金で補てんした。

市民一人あたりの歳出決算額は・・・554,841円
市民一人あたりの税負担額は・・・126,264円

市民一人あたりの目的経費内訳

区分	内容	金額
民生費	高齢者・子育て支援・障害者などのために	141,084 円
教育費	義務教育・生涯学習・文化財保護・スポーツ振興などのために	82,830 円
総務費	課税徴収・住民窓口・庁舎管理などのために	76,309 円
公債費	各種事業を実施した際の借入金の返済のために	74,068 円
土木費	道路や橋の整備・河川の改修・市営住宅などのために	53,019 円
衛生費	健康診断・予防接種・環境衛生・ゴミ処理などのために	49,508 円
消防費	防災・消防団・常備消防のために	18,971 円
農林水産業費	農林業の振興のために	34,829 円
商工費	商工業や観光の振興のために	17,682 円
議会費	市議会の運営のために	5,512 円
労働費	勤労者福祉・高齢者の就労促進などのために	716 円

(人口33,503人 平成27年4月1日現在)

こうしゅう家
家計簿



市の予算と家庭の家計では仕組みが異なりますが、わかりやすく例えるために、平成26年度一般会計の決算を家計簿に置き換えてみました。

収入

こうしゅう家の年収 (市税などの自主財源)	500万円
親からの支援 (国県支出金)	646万円
ローンの借入 (市債)	213万円
合計	1,359万円

支出

食費(人件費)	174万円
家族の医療費(扶助費)	186万円
家族への仕送り(繰出金)	124万円
自宅の増改築や車の修理費など (投資的経費、維持補修費)	237万円
自治会やサークル活動の会費など (補助費、貸付金)	173万円
光熱費、通信費など(物件費)	188万円
ローンの返済(公債費)	169万円
その他(積立金、予備費)	13万円
合計	1,264万円

甲州市の 財政状況の公表

平成27年4月1日から9月30日までの会計別収支の状況

※繰越分を含む

(平成27年9月30日現在)

会計名	歳入	歳出	差引額
一般会計	96億9,791万4千円	69億3,235万3千円	27億6,556万1千円
国民健康保険事業	19億7,521万7千円	21億5,060万8千円	△1億7,539万1千円
診療所事業	1,758万4千円	2,859万1千円	△1,100万7千円
後期高齢者医療	1億2,565万7千円	1億7,660万8千円	△5,095万1千円
介護保険事業	13億5,342万8千円	14億508万円	△5,165万2千円
居宅介護予防支援事業	1,163万3千円	495万6千円	667万7千円
訪問看護事業	2,157万9千円	2,422万4千円	△264万5千円
下水道事業	6,171万7千円	6億946万8千円	△5億4,775万1千円
簡易水道事業	8,635万1千円	2億5,968万6千円	△1億7,333万5千円
大藤財産区	489万2千円	221万円	268万2千円
神金財産区	123万5千円	2万5千円	121万円
萩原山財産区	1,200万4千円	930万2千円	270万2千円
竹森入財産区	66万7千円	9万1千円	57万6千円
岩崎山保護財産区管理会	15万4千円	1万7千円	13万7千円

※「△」はマイナスを表します

公営事業の経理の概況

(平成27年9月30日現在)

水道事業	
項目	金額
営業収益	1億4,399万6千円
営業費用	1億5,777万6千円
営業外収益	2,687万7千円
営業外費用	1,232万1千円
勝沼ぶどうの丘事業	
項目	金額
営業収益	5億2,586万8千円
営業費用	4億6,199万円
営業外収益	11万5千円
営業外費用	0円
勝沼病院事業	
項目	金額
医業収益	0円
医業費用	97万8千円
医業外収益	3千円
医業外費用	95万4千円

財産、基金及び出資金の状況

(平成27年9月30日現在)

土地	1,867,572㎡
建物	186,761㎡
基金	40億451万円
出資金	2億382万5千円

住民負担の状況

※平成27年度分として収入を見込んだ市税等の額

(平成27年9月30日現在)

市税等の内訳	金額
市民税(個人分)	13億2,953万7千円
市民税(法人分)	9,018万9千円
固定資産税	22億1,262万1千円
軽自動車税	1億23万6千円
市たばこ税	1億1,860万8千円
入湯税	910万円
都市計画税	1億3,899万4千円
国民健康保険税	10億5,085万1千円

市債及び一時借入金の現在高

※一般会計、特別会計、企業会計の合計

(平成27年9月30日現在)

市債	365億398万1千円
一時借入金	0円

◆お問い合わせ先 財務経営課 ☎32-5065

			12月				
			日	月	火	水	
			27	28	29	30	
文化施設・図書館	施設名						
	甲州市民文化会館	☎32 - 1411					
	勝沼市民会館・勝沼防災センター	☎44 - 1111					
	勝沼中央公民館	☎44 - 2100					
	大和ふるさと会館	☎48 - 2921					
	塩山図書館	☎32 - 1505					
	甘草屋敷子ども図書館	☎33 - 5926					
	勝沼図書館	☎44 - 3746					
	大和図書館	☎48 - 2921					
	ぶどうの国文化館	☎44 - 3312					
	旧高野家住宅・甘草屋敷	☎33 - 5910					
	勝沼トンネルワインカーヴ	☎20 - 4610					
	大日影トンネル遊歩道	—					
	旧田中銀行博物館	☎44 - 3755	12/21～1/15まで				
宮光園	☎44 - 0444						
釈迦堂遺跡博物館	☎47 - 3333						
スポーツ	塩山体育館・塩山総合グラウンド・塩山ふれあい館	☎32 - 1116					
	塩山B & G海洋センター	☎32 - 1596					
	勝沼中央公園グラウンド・勝沼体育館・勝沼勤労者体育館	☎44 - 2100					
	大和スポーツ公園・やまとの杜アリーナ・武田の郷錬成館	☎48 - 2921					
	勤労青少年ホーム	☎33 - 6955					
福祉	大藤診療所	☎33 - 2649					
	障害者地域生活支援センター（福祉あんしん相談センター）	☎32 - 0285					
	老人福祉センター（塩寿荘）	☎33 - 9375					
	地域子育て支援施設	☎44 - 1111					
	勝沼病院	☎44 - 1166			29日は午前11時30分まで		
	勝沼健康福祉センター	☎44 - 1329					
大和福祉センター（田野の湯）	☎48 - 2747	12/27～1/4まで					
観光・温泉等	大菩薩の湯	☎32 - 4126					
	やまと天目山温泉	☎48 - 2000					
	勝沼ぶどうの丘（天空の湯・レストラン・宿泊等）	☎44 - 2111					
	日川渓谷レジャーセンター	☎48 - 2455	3/31まで冬期休業				
	道の駅「甲斐大和」	軽食	☎48 - 2571				
		売店					
	レストラン						
甲州市環境センター	☎32 - 2111	29日は午前11時まで					
施設名		27	28	29	30		

コンビニ交付サービス

12月29日（火）午前6時30分～
 1月3日（日）午後11時まで
 （12月28日（月）午後11時まで利用可能です。
 また、1月4日（月）午前6時30分から利用
 可能となります。）

年末年始 市民バス運休案内

●全便運休

- ①デマンドバス
（12/30～1/4）
（12/31～1/3）

- ①甲州市（塩山・勝沼・大和）縦断線

- ②ぶどうコース

- ③ワインコース

- ④玉宮線

- ⑤下柚木線

- （12/31～1/4）

- ①塩山市民病院線

- （12/25～1/6）

- ①塩山高校線

●一部運行（12/31～1/3）

- ①大菩薩峠登山口線

- ・塩山駅発

午前9時30分、午前11時20分、
午後2時28分

- ・大菩薩峠登山口発

午前10時00分、午前11時57分、
午後3時00分

- ②二本木経由大菩薩の湯線

塩山駅発 午後1時00分
大菩薩の湯発 午後1時30分

- ・大菩薩の湯発

午後1時30分

- ◆お問い合わせ先

市民課 市民生活担当 ☎32・5068

甲州市×東京都文京区

樋口一葉を縁に 発展的な相互協定を締結

明治時代の小説家、樋口一葉が縁となり、甲州市と東京都文京区は10月28日、相互協力の協定を締結しました。

この協定は、旧塩山市時代に締結した地域文化振興に関する協定を発展したもので、スポーツ、観光、産業分野でも交流を大幅に広げ、災害時の相互支援なども行う内容となっています。

田辺市長は調印後、「今回の協定により、文京区と発展的な親睦が図られる」と話すと、成澤廣修区長（東京都文京区）は、「新たな市民交流や観光、災害時の協力など包括的な協定締結に大変心強く思っている」と甲州市の皆さんへメッセージを語ってくれました。

一葉の短い生涯のうち約10年を暮らした文京区、そして両親の故郷の甲州市として結ばれた縁を大切に、両市は、これからも相互の協力による地域の発展を目指していきます。



国登録有形文化財「旧伊勢屋質店」（東京都文京区）で調印式と記者発表が行われました。



調印後、発展的なパートナーシップに向け握手をする田辺市長と成澤廣修区長（右）

甲州市と樋口一葉

樋口一葉の両親は、甲州市塩山中萩原で生まれ、共に慈雲寺で学問を学びました。両親が上京してから一葉が生まれ、小説『ゆく雲』には、両親から聞いたであろう故郷・甲州の情景が詩情豊かに綴られています。また、ゆかりの地である慈雲寺境内には記念の文学碑があり、年間を通じて多くの観光客が訪れています。



甲州市×山梨大学

地域振興と発展へ 包括的連携の協定を締結

甲州プロジェクト 甲州市母子保健縦断調査

これまでの
取り組み

甲州市と山梨大学は、1987年から共同で母子保健長期縦断調査（甲州プロジェクト）を実施しています。このプロジェクトは、母子手帳交付時から子どもの健康に関するアンケート調査を行い、科学的根拠に基づいて効果的な健康づくり施策を推進していくものです。これまでの調査結果が、市はもとより全国各地で評価を受けるなど甲州市の母子保健に注目が集まっています。



甲州市と山梨大学は11月12日、官学連携で市民の健康づくりや、まちづくりなどの分野において協力する包括的連携協定を締結しました。特に、母子保健の分野では、旧塩山市の時代から28年にわたり互いに手を携えてきました。協定では、この取り組みを発展させ、市が妊婦や子どもの健康診断や生活習慣に関するアンケート結果をデータベース化し、山梨大学は課題を分析し、これをもとに、市の実態に合った健康施策へ反映させるなど、まちづくりの様々な分野で包括的連携を図ります。山梨大学の島田眞路学長が「甲州市のまちづくりへ全力で支援したい」と挨拶すると、田辺市長は「専門性の高い、質の高い市民サービスが提供できる」と、甲州市の地域振興と発展への協力を誓い合いました。



包括的連携を締結した田辺市長と島田眞路学長（右）

KOSHU NEWS

こうしゅう

世界農業遺産へ 峡東3市と山梨県が推進協議会を設立

峡東地域の美しい農村景観を保全しようと、甲州市、山梨市、笛吹市の3市と山梨県が世界農業遺産の認定を目指し、10月27日に峡東地域世界農業遺産推進協議会（会長：田辺市長）を設立しました。協議会では、2年後の2017年度の世界農業遺産認定を目指し、県内外へPR活動など今年度の活動方針を確認しました。



左から田辺 篤（甲州市長）、後藤 斉（山梨県知事）
望月清賢（山梨市長）、倉嶋清次（笛吹市長）

風邪・インフルエンザ予防、脳卒中・心筋梗塞予防にも 冬こそ水分補給を心がけましょう

夏は、暑さで自然に喉が渇きこまめに水分補給をしていたと思いますが、寒さも増してきたこの時期も、意識して水分補給をしていますか？



水分補給で体内の粘膜を潤して、風邪やインフルエンザを予防しましょう。

今の季節、空気が乾燥してくると流行りだすのが風邪やインフルエンザです。

感染予防の基本は「うがい・手洗い」ですが、水分補給も大事な感染予防対策です。空気が乾燥していると、喉や鼻の粘膜も乾燥し、粘膜の表面にある“線毛”と呼ばれる毛が乾いてうまく動かず、ウィルスを咳や痰として排出できなくなります。そのためウィルスが侵入しやすい環境になります。加湿器などで湿度を保つことも大事ですが、それと同時に水分補給で体の内部から粘膜を潤してウィルスを寄せ付けないことが重要です。

脳卒中・心筋梗塞予防にも水分補給は大事です。

冬場は脳卒中や心筋梗塞が増える傾向にあります。寒くなり血管が収縮し血圧が上がることも原因のひとつですが、冬は喉の渇きを自覚しにくくなるため水分摂取量が少なくなります。すると、血液がドロドロした状態になり血管が詰まりやすくなります。生活習慣病の治療中の方は、動脈硬化が進行しやすい状態にあるので特に意識して水分を摂るようにしましょう。

水分補給は「常温の水」がお勧めです。

夏冬にかかわらず常温の水やぬるま湯での水分補給がお勧めです。コーヒーやお茶などにはカフェインが含まれており、利尿作用を促します。摂りすぎると「かくれ脱水症」を引き起す危険がありますので注意しましょう。

市制施行 10 周年記念事業

甲州市国保フォーラム

～タニタ社員食堂に学ぶヘルシーライフ～

市では、国民健康保険事業の一環として、健康に関する情報を提供し、健康づくりに役立てていただくことを目的に、国保フォーラムを開催します。

生活習慣病などを予防し健康な生活を維持するために、ご家庭で取り組めることのひとつが「食」への配慮です。

健康レシピで話題の「タニタ社員食堂」から食の秘訣を学んで、ご自身やご家族の健康を見つめなおしてみませんか。

・期日 平成 28 年 **1 月 23 日** (土)

・場所 **甲州市民文化会館**



第 1 部 タニタ食堂 調理実習

午前 10 時～ ※場所：調理室 (3 階)

■定員 30 名 (甲州市国民健康保険被保険者)

■参加費 無料

■申込方法

1 月 5 日 (火) 午前 8 時 30 分から電話または国保年金課へ直接お申し込みください。

※定員になり次第、締め切ります。

第 2 部 タニタ社員食堂セミナー

午後 1 時 15 分～

※場所：大会議室 (2 階)

■定員 150 名

■参加費 無料

※第 2 部の事前お申し込みは不要です。どなたでもご参加いただけます。

平成 28 年 9 月の医療費

医療費全体 2 億 6,753 万円 (前年同月比 △1,006 万円)

1 人当たり医療費 25,697 円 (前月同月比 +75 円)

[国保連 診療報酬請求額基準]

◆申し込み・お問い合わせ先
国保年金課 保健事業担当
☎ 32 - 2111 (内115)



あかちゃんふれあい体験 ～いのちの大切さについて～

市では、父性・母性が育つ出発点である思春期に、いのちの尊さを感じてもらうため、思春期保健事業として各中学校からの依頼を受けて「あかちゃんふれあい体験」を行なっています。

体験した中学生からは「自分が産まれてきたのは奇跡だとわかった」「私も親からこんな

に大切にされていたんだと思いました」「この体験を通して、家族・友だちとたくさんの人ともっと大切に接していきたいと思いました」などの感想が寄せられています。

あかちゃんふれあい体験を通して、将来親となるであろう世代にいのちを大切に思う気持ちが広まることを願います。

◆お問い合わせ先
健康増進課 健康づくり担当
☎33 - 7812

あべての子ども笑顔のために。

高齢者の

助の人

地域包括支援センターです!!

ほほえみオレンジチーム（認知症初期集中支援チーム）の支援がはじまりました!

地域包括支援センターでは、10月より認知症のことで心配ごとや困りごとがある方々への専門的な相談支援を行う支援チームができ、病院受診のこと、毎日の生活での困りごと等に対する相談をお受けします。

支援チームは、認知症専門医の助言を得ながら市の保健師、社会福祉士等が訪問し約6ヶ月間集中的に必要な支援を行います。

「認知症かな。」と不安に思う時期に適切な支援を受けることで、自分の望む生活を続けていくことができます。認知力が低下し始めていても、それ以外の能力を低下させないように注意することで、それまでの生活を維持できることもあります。

また、ある程度認知症が進んでいる場合も、ものとり妄想などの症状で介護にお困りの方へ対応方法や介護保険サービス、医療等への相談支援を行います。

ぜひ、認知症のことでお困りの方は、地域包括支援センターまでご連絡ください。



ほほえみオレンジチームが認知症になっても住み慣れた地域で生活できるようご支援します。

◆お問い合わせ先
甲州市地域包括支援センター（介護支援課）
☎32 - 5600

甲州市制施行10周年記念事業／三井住友海上文化財団派遣コンサート

磯部 周平

♪クラリネットな音楽会♪



クラリネット
磯部 周平
Shuhei Tsube

プログラム

- ◆ モーツァルト／クラリネット、ヴィオラとピアノのための三重奏曲
変ホ長調 K.498「ケーゲルシュタット」
- ◆ シューマン／おとぎの絵本 Op.113
- ◆ ブラームス／クラリネット・ソナタ第2番 変ホ長調 Op.120-2より
- ◆ グッドマン／シング シング シング
- ◆ クリスマスソングメドレー
- ◆ ブルッフ／クラリネットとヴィオラのための二重協奏曲 ホ短調 Op.88

※プログラムは変更する場合があります。あらかじめご了承ください。



ヴィオラ
川崎 和憲
Kazunori Kawasaki



ピアノ
鈴木 慎崇
Yoshitaka Suzuki

平成27年 **12月20日** 日 開演 14:00 (開場 13:30)

会場 甲州市民文化会館 (甲州市中央公民館) ホール (甲州市塩山上塩後240)

入場料 全席自由 一般 1,000円 (当日 1,100円)
高校生以下 500円 (当日 600円)

※本コンサートは、(公財)三井住友海上文化財団の助成により低料金に設定しています。
※未就学児の入場はご遠慮下さい。 ※前売券が完売の場合、当日券の販売はありません。

チケット販売所

- ・テレビ山梨 ☎055-232-1118
- ・内藤楽器(株)本店 ☎055-243-8200
- ・甲州市民文化会館 (中央公民館) ☎0553-32-1411

主催 甲州市・甲州市教育委員会・山梨県・(公財)三井住友海上文化財団
お問い合わせ／甲州市教育委員会生涯学習課 ☎0553-32-1411 (午前 9:00～午後 5:00)

多 第10回甲州市およっちょい祭り 彩な催しで大賑わい

10月25日、第10回甲州市およっちょい祭りを開催しました。市内の保育園児や中高生による楽器演奏やおよっちょい上棟式が行われたほか、市商工会などの出店した飲食ブースに、市内外から多くの方が訪れ、大いに賑わいました。また、市制施行10周年を記念して、液晶テレビなどが当たる大抽選会も行われ、子どもからお年寄りまで多くの皆さんが楽しみました。なお、開会式では、会場となった甲州中央防災広場「塩むすび」のオープニングセレモニーが行われ、多数の公募から塩むすび名づけ親となった杉山諒さんと中村幸子さんへ田辺市長から表彰状を手渡しました。



2 第10回甲州子どもフェスタ 200組の親子が交流を深める

11月6日、塩山ふれあい館で第10回甲州子どもフェスタを開催しました。みんなで楽しめる親子遊び、おもちゃ交換会、パトカーなどに触れるコーナーなどに市内外から約200組の親子が参加し、交流を深めていました。このフェスタは、地域子育て支援センターを中心にボランティア団体が実行委員会をつくり、企画・運営を行っており、まち全体で子育てを応援しました。



雨 2015 健康ウォーク IN 甲州 上がりの甲州市をウォーキング

11月15日、2015健康ウォーク IN 甲州を開催しました。国宝大善寺と大日影トンネルコース(8K)や、恋人の聖地勝沼ぶどうの丘コース(6K)、花と寺町コース(5.2K)の3コースを約1,200人が歩きました。開会式では、甲州市体育協会の発足10周年を記念して、スポーツ少年団や体協競技部の皆さんによるメッセージ付き風船を飛ばしました。また、豚汁や甲州ぶどうの振る舞いや、筋力測定、軽スポーツの体験も行われました。



情報

information

12月末をもって住民基本台帳カード用の電子証明書の交付は終了します

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、平成28年1月から電子証明書が標準搭載された「個人番号カード」の交付が開始されます。このため、12月22日午後5時をもってe・Taxなどの電子申請に使用する「住民基本台帳カード」用の電子証明書の発行、交付を終了します。12月23日以降は、住民基本台帳カードに格納されている電子証明書の更新は出来ませんのでご注意ください。平成28年1月以降に電子証明書を発行するために「個人番号カード」への切り替えが必要です。制度上、即日交付ができないので、確定申告の時期に有効期間の満了日を迎える方はお早めにお手続きをお願いいたします。「個人番号カード」は、平成27年10月から通知カードと共に送付される申請

書を郵送すると、平成28年1月以降、交付を受けることができます。

申請書に記入する際、電子証明書の発行を希望しない場合、チェックを入れる仕様になっています。

電子証明書を発行することで、マイナンバーのログインや各種証明書のコンビニ交付サービス、e・Taxの確定申告などに利用できます。

チェックを入れてしまいますと電子証明書が格納されません。

「個人番号カード」に、電子証明書の格納を希望する方はご注意ください。

なお、電子証明書の有効期限が満了する方へは、事前に更新の案内を送付しています。

電子証明書発行時にお渡しした電子証明書の写しにより、有効期限をご確認ください。電子証明書の更新手続きは有効期限の3ヶ月前から申請いただけます。

◆お問い合わせ先

市民課 住民記録・戸籍担当
☎ 32・2111（内102～105）

山梨税務署からのお知らせ

◎確定申告書作成会場のお知らせ
所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人消費税の作成会場を、次のとおり開設します。

■場所

夢わーく山梨（勤労者福祉センター）
山梨市上神内川1348（旧山梨市役所跡地西側）

■期間

平成28年2月16日（火）から3月15日（火）まで（土、日、祝日を除く）

■時間

午前8時30分～午後4時（受付）
午前9時～午後5時（相談）

※山梨税務署には、確定申告書作成・相談会場はありませんので、ご了承ください。

◎申告と納税は正しく期間内に

平成27年分の確定申告書の提出及び納付は次の期間となります。

・所得税及び復興特別所得税
平成28年2月16日（火）

・贈与税
平成28年2月1日（月）

・個人事業者の消費税及び地方消費税
平成28年1月4日（月）

◎自宅のパソコンで『簡単・安心・便利』に申告書を作成してみませんか！

所得税（復興特別所得税）、消費税、贈与税の確定申告書や青色申告決算書など

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」の画面の案内に従って金額等を入力すれば税額などが自動計算されるため、計算誤りを防止でき、作成した申告書等はプリントアウトして税務署に郵送で提出することができます。

また、電子証明書付の住民基本台帳カードと電子証明書を読み取るIC

カードリーダーライターをご用意いただきますと、そのまま確定申告書をe・Taxで送信できます。

★確定申告書等作成コーナー（URL）
<https://www.keisan.nta.go.jp/>
★e・Taxホームページアドレス
<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

◆お問い合わせ先

山梨税務署 個人課税第1部門
☎ 22・1411（内31）

税務課資産税担当からのお知らせとお願い

■都市計画税の課税の停止のお知らせ
都市計画税の課税区域等の見直しに伴う課税停止が平成27年9月議会において議決されたことにより、平成28年度及び平成29年度分の都市計画税の課税を停止させていただきます。

ご不明な点がありましたら税務課資産税担当にお問い合わせいただくとお願いいたします。

■相続人代表者の届け出はお早めに
土地・家屋等、固定資産の所有者が亡くなられた場合、早めの相続登記をおすすめしますが、もし、手続きが遅れるような場合には、相続人の中から代表者を選定して、届出をしていただくことになっていきます。

また、その後に代表者を変更する場合には新たに代表者となられる方の変更の届出をお願いします（新旧代表者の押印が必要になります）。

■口座振替の手続きもお忘れなく

亡くなられた納税義務者の方が口座振替を利用されていた場合には、口座振替の手続きができなくなり、新たな口座振替の手続きが必要になります。

■共有名義の代表者の変更は・・・
土地・家屋等を複数の方で共有している場合には、共有者全員が納税義務者になります。

納税通知書は共有者の中から代表者1人に送付させていただきますが、代表者の変更をする場合には『共有代表者変更届』を提出してください。(新旧代表者の押印が必要となります)
■家屋取り壊し届(家屋現況申告書)の提出について

今まで建っていた家屋の全部、または一部を取り壊した場合は、その年内中に税務課へ届出をお願いします。

届出のあった家屋は、現地調査・確認のうえ、翌年からその取り壊し部分が課税対象外となります。

■家屋調査へのご協力を・・・
家屋を新増築された場合は、家屋資産評価のための調査に伺います。

調査の日程は事前に確認してから伺いますので、ご協力をお願いします。
また、未評価家屋についても現地調査を実施しますので、併せてご理解、ご協力をお願いします。

■住宅用地の変更は届け出を・・・
住宅用地については、税負担を軽減するための特例措置が設けられています。

次に該当する土地を所有する方は住

宅用地の特例措置に関連し、1月1日現在の土地の利用状況等を申告していただく必要があります。

【住宅用地の変更があった土地】

①住宅(専用住宅、併用住宅、共同住宅等)を新築・増築し、その敷地が新たに住宅用地になった場合(家屋評価に伺ったときに申告していただいています)

②住宅の全部または一部を取り壊し、その敷地が住宅用地でなくなった場合

③事務所・店舗などを住宅に改築または用途変更し、その敷地が新たに住宅用地になった場合

④住宅を事務所・店舗などに改築または用途変更しその敷地が住宅用地でなくなったとき

■住宅建て替え中の土地は・・・

旧住宅を取り壊し、その翌年の1月1日現在、旧住宅に代わる新住宅を立て替え中で一定要件に該当する土地は、そのまま住宅用地として取り扱います。

■申告期限は12月28日まで
住宅用地に関する申告は税務課資産税担当へ12月28日(月)までをお願いします。

■農地転用許可を受けられた皆さんへ
固定資産税の課税地目は、1月1日現在の現況により認定し課税することとなります。(現況主義)

農地転用の許可を受けられた農地は農地法の制約を受けない農地となり、現況が田、畑であっても地方税法に基づき国の固定資産評価基準により、課

税地目は宅地並み課税地(宅地介在畑)として評価することとなります。

なお、その後転用許可目的に従った事業を行い、それが建物の建築であれば宅地として、資材置場・駐車場であれば雑種地等として認定し課税することとなります。

◆お問い合わせ先
税務課 資産税担当
☎32・2111(内182・183)

給与支払者(事業主)は、個人住民税の特別徴収の実施をお願いします

県及び市は、平成27年度から特別徴収の完全実施に取り組んでいます。

個人住民税の特別徴収は、所得税の源

泉徴収と同様に、給与支払者(事業主)が、納税義務者(従業員)に毎月支払う給与から個人住民税を天引きし、翌月の10日までに従業員住所地市町村に納入していただく制度です。

地方税法第321条の4の規定により、所得税を源泉徴収する義務のある事業主は個人住民税も特別徴収していただく義務があります。

特別徴収は年12回納付となりますので、年4回納付の普通徴収に比べ、従業員の方の1回あたりの税負担が少なくなり、納付する手間が省けるなどのメリットもあります。事業主の皆さんのご協力をお願いします。

◆お問い合わせ先
税務課市民税担当
☎32・2111(内184・186)

マイナンバー 総合フリーダイヤルを開設

11月2日(月)からマイナンバー制度のお問い合わせ等に対応したフリーダイヤル(内閣府設置)が開設されましたのでお知らせします。「通知カード」、「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせにお応えしておりますので、質問など確認することがございましたらお気軽にご利用ください。

マイナンバー総合フリーダイヤル ※内閣府設置

☎0120-95-0178(無料)

平日

午前9時30分～午後10時

土日祝

午前9時30分～午後5時30分

※年末年始12月29日～1月3日を除く。

証明書自動交付機の廃止とマルチコピー機の設置について

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、平成28年1月から「個人番号カード」の交付が開始されます。

そのため12月末をもって、市役所本庁に設置されている証明書自動交付機は廃止となります。

平成28年1月からは、新たにコンビニエンスストアに設置されている多機能端末機（マルチコピー機）を設置します。

マルチコピー機の設置により、住民票と印鑑登録証明書の発行手数料が、一通100円から200円に変更になります。またコピー機能も利用可能になりますのでご利用ください。

なおマルチコピー機は、住民基本台帳カード、個人番号カードが利用できません。

ご利用時間は、現在設置されている証明書自動交付機と同様、年末年始、メンテナンス時を除き、午前8時30分から午後5時15分までご利用いただけます。

※勝沼支所、大和支所にはマルチコピー機は設置されません。お近くのセブンスイレブ、ローソン、ファミリーマートをご利用ください。

◆お問い合わせ先

市民課 住民記録・戸籍担当

☎ 32・2111（内102～105）

個人番号（マイナンバー）の通知カードの記載内容をご確認ください

10月より、住民票を有するすべての方に、マイナンバーが記載された通知カードを、住民票の住所地に順次送付を開始しています。

「通知カード」は、世帯毎に簡易書留、転送不要の郵便でお届けしています。

通知カードが届きましたら、記載内容のご確認をお願いいたします。

従前の住所、氏名（10月5日時点の情報が記載されます。）が記載されている場合や、住所、氏名、生年月日、性別などの記載に誤りがある場合には、市民課にて修正のお手続きをお願いします。

ご本人様、同一世帯員以外の代理人が、記載内容修正のお手続きを行う際は、委任状（委任内容が不明瞭な場合、請求者にご連絡させていただく場合があります）ので、内容に不備がないようご記入ください。が必要になります。

また、お手続きには本人確認書類（運転免許、健康保険証等）、印鑑、通知カードが必要ですので、お忘れのないようご持参ください。

※10月5日以降に住所の異動を行った方は通知カードの送付が通常よりも遅くなりますのでご了承ください。

◆お問い合わせ先

市民課 住民記録・戸籍担当

☎ 32・2111（内102～105）

KOSHU NEWS

こうしゅう

山梨ヌーボ解禁！ かつめま新酒ワインまつり

11月3日、勝沼ぶどうの丘で「かつめま新酒ワインまつり」が開催されました。秋晴れの中、県内外から多くの人たちが訪れ、市内ワイナリーの新酒ワインを堪能しました。会場では、甲州ワインで乾杯する姿も見られ、新酒の解禁を大いに祝いました。



コンビニエンスストア等での証明書自動交付の停止について

12月21日（月）午前6時30分から12月22日（火）午後11時の時間帯において、メンテナンスのため、コンビニエンスストア及び自動交付機での証明書自動交付が停止します。

また、期間中は、本庁舎の窓口での住民基本台帳カードの発行及び暗証番号の設定および変更等の手続きができません。

利用を希望される皆さんには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◆お問い合わせ先

市民課 住民記録・戸籍担当

☎ 32・2111
（内102～105）

民生委員・児童委員の委嘱

甲州市民生委員・児童委員のうち、欠員となっていた地区で次の方が厚生労働大臣から11月1日付けで委嘱されました。（ ）内は担当地区

○平山紀夫さん（塩山上井尻区）

※任期：11月1日～平成28年11月30日

◆お問い合わせ先

福祉課 地域福祉担当

☎ 32・5027

山梨県 産後ケア事業

県と県内全市町村が連携した「宿泊型産後ケア事業」が新たに始まります！
■宿泊型産後ケア事業とは？
 母と子が宿泊しながら、助産師等による母体ケアや育児に関する相談、沐浴・授乳等の指導、支援を提供する事業です。不安や悩みを抱えるお母さん同士が交流しながら、安心して自宅での育児に向かえるような場となることも目的として運営されます。

■事業開始日 平成28年2月15日(月)

■利用対象者

・県内在住で、原則 産後4ヶ月までの母と子

・不安や負担感があり、家族等周囲の支援が受けられない方

■事業内容

概ね、4日間程度の滞在中に次の支援を行います。

母体のケア／沐浴、授乳や抱き方などの育児指導／母親同士の交流機会の提供／子育て支援情報の提供

■実施施設

【山梨県産後ケア事業運営事業者】
 健康科学大学産前産後ケアセンター
 (笛吹市石和町)

■利用料金／利用者負担

1泊(2食)につき6,100円

※定額は、33,900円ですが、差額は県と市が助成します。

※利用者負担金について、甲州市は独自の助成制度があります。生活保護受給世帯は無料、市民税非課税世帯では1/2で利用できます。ご相談ください。

■利用方法

事前に市への申請が必要となります。利用を希望する場合は、次のお問い合わせ先までにご連絡ください。

◆お問い合わせ先

・甲州市役所 健康増進課

健康づくり担当 ☎33・7812

・山梨県 健康増進課

☎055・223・1496

軽自動車税の税率が変わります

平成27年度の地方税法の一部改正により、平成28年度から軽自動車税の税率が引き上げとなります。

○原動機付自転車、小型特殊自動車(農耕用のもの)、二輪の小型自動車(250CC超)及び、軽二輪(125CC超250CC以下)は、以下のとおり新税率が適用されます。

◆お問い合わせ先

税務課 市民税担当

☎32・2111

(内184〜186)



種 別	年 税 額 (円)		
	平成 27 年度まで	平成 28 年度以降	
原動機付自転車	～ 50cc	1,000 円	2,000 円
	50cc ～ 90cc	1,200 円	2,000 円
	90cc ～ 125cc	1,600 円	2,400 円
	ミニカー	2,500 円	3,700 円
小型特殊自動車	農耕用のもの	1,600 円	2,400 円
	農耕トラクタ及び 農業用薬剤散布車 (SS)	3,100 円	3,900 円
	その他	4,700 円	5,900 円
二輪の小型自動車 (250cc 超)		4,000 円	6,000 円
軽二輪 (側車付を含む) 125cc ～ 250cc		2,400 円	3,600 円

○三輪以上の軽自動車については、平成27年4月1日以降の登録車両に対し、新税率が適用されます。

種 別	年 税 額 (円)				
	平成 27 年 3 月 31 日 までの登録車両	平成 27 年 4 月 1 日 以降の登録車両	最初の新規検査から 13 年超 (重課)		
軽自動車	三輪	3,100 円	3,900 円	4,600 円	
	四輪貨物	自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円
		営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円
	四輪乗用	自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
		営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円

お亡くなりになった方の健康保険・年金の手続きはお済ですか？

お亡くなりになった方の健康保険・年金には、手続きをしていただくことにより、受け取ることが出来る葬祭費や未支給年金などがあります。お手続きがお済みでないのご遺族の方は、ご確認ください。

なお、甲州市の国民健康保険、後期高齢者医療保険制度以外の健康保険加入者であった方については、お亡くなりになった方の加入する健康保険組合、または協会けんぽなどにお問い合わせください。

★国民健康保険制度に加入していた方がお亡くなりになった場合

○被保険者証等の返却

■返却物

①被保険者証

②交付されている方のみ

高齢受給者証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病認定証

※お亡くなりになった方が世帯主の場合、世帯主を変更した世帯全員の

保険証を新に発行いたします。お手持ちの世帯全員の被保険者証と交換

いたしますのでご持参ください。

○葬祭費の申請

葬祭執行者（喪主）に葬祭費として5万円を受けることができます。

■申請のときに必要なもの

①葬祭執行者（喪主）の印鑑（認印可）

②葬祭執行者（喪主）の金融機関振込先口座のわかるもの（通帳等）

※葬祭執行者（喪主）以外の口座に振込をする場合は委任状が必要です。

③葬祭を行ったことを証明する書類（会葬礼状、葬儀の領収書）

■手続き期限

葬祭を行った日の翌日から2年

※保険料の変更や高額療養費の支給が発生した場合には、後日通知をお送りします。

○被保険者証等の返却

■返却物

①被保険者証 ②交付されている方のみ

限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受療証

○葬祭費の申請

葬祭執行者（喪主）に葬祭費として5万円を受けることができます。

■申請のときに必要なもの

①葬祭執行者（喪主）の印鑑（認印可）

②葬祭執行者（喪主）の金融機関振込先口座のわかるもの（通帳等）

※葬祭執行者（喪主）以外の口座に振込をする場合は委任状が必要です。

③葬祭を行ったことを証明する書類（会葬礼状、葬儀の領収書）

■手続き期限

葬祭を行った日の翌日から2年

○高額療養費の申請

高額療養費の発生した場合に備え、高額療養費分を相続人に受け取っていただくための事前手続きです。

■申請のときに必要なもの

①相続人の印鑑（認印可）

②相続人の金融機関振込先口座のわかるもの（通帳等）

③窓口に來庁された方の身分証明書

④亡くなった方と相続人の続柄がわかる書類（戸籍の写し等）

※双方とも甲州市に本籍がある場合不要です。

○送付先の変更手続き

後期高齢者医療制度関係書類の送付先変更手続きが必要になります。

※保険料の変更が発生した場合には後日通知をお送りします。

★国民年金のみを受給されていた方が亡くなられた場合

○未支給年金請求・死亡届

○年金は死亡した月の分まで受け取れます。年金の支払いは偶数月の15日にその前の2ヶ月分を支給するため、死亡した受給権者本人はその支払いを受けることができません。

○未払い金は、生計が同一であった遺族が『未支給請求』することによって代わりに受けることができます。

○また、未支給請求をすることができない方がいない場合でも、年金の過払いを防ぐために死亡届が必要になります。

■申請のときに必要なもの

〔未支給年金請求〕

①年金証書

②住民票（死亡者・請求者）

※請求者には、順位があり必ずしも相

続人や喪主とは限りません。

③戸籍謄本（死亡者）

ただし、死亡者の戸籍謄本で請求者との身分関係が記載されていない場合には、請求者の戸籍謄本も必要になります。

④生計同一証明（自治会長、民生委員、施設長、家主、などの第3者の証明）

この証明は住民票上、死亡者と請求者の住所が異なる場合のみ必要になります。

⑤請求者の金融機関振込先口座のわかるもの（通帳等）

〔死亡届〕

①年金証書 ②住民票（死亡者）など

■手続き期限

最後の年金の支払月から5年

○何の年金も受けずに亡くなったとき（死亡一時金）

国民年金第1号被保険者として保険料を3年以上納めた方が、何の年金も受けずに亡くなったときは、その方と生計を同じくしていた遺族が受けることができます。

※死亡一時金と寡婦年金とが競合する場合には、選択によりその1つが支給されます。

■申請のときに必要なもの

①年金手帳（無い場合は「理由書」）

②住民票（死亡者・請求者）

③戸籍謄本（死亡者）

ただし、死亡者の戸籍謄本で請求者との身分関係が記載されていない場合には、請求者の戸籍謄本も必要になります。

④生計同一証明（自治会長、民生委員、施設長、家主、などの第3者の証明）
この証明は住民票上、死亡者と請求者の住所が異なる場合のみ必要になります。

⑤請求者の金融機関振込先口座のわかるもの（通帳等）

■手続き期限

死亡日の翌日から2年

★その他の国民年金手続きについて

18歳未満の子どもが居る場合は遺族基礎年金が、第1号被保険者の夫が亡くした妻の方へは寡婦年金が発生する場合がありますので、詳しくは国民年金課国保・年金担当へお問合せください。

※年金の手続きについては受給権者の持っていた証書の種類によって手続き先が変わります。

〔手続き先〕
・加入された年金が国民年金のみの場合は、国民年金課へ。
・厚生年金に加入されたことがある方はまたは厚生年金を受給されていた方は、年金事務所へ。
・共済年金は、ご加入の共済組合へ

※その他お亡くなりになった方の健康保険・年金の手続き以外に、介護保険・障害者・水道・税金などに手続きが発生する場合がありますので、その場合には各担当へご確認ください。

◆お問い合わせ先

国民年金課 国保・年金担当

☎ 32・5173

献血にご協力を

血液は、まだ人工的に造ることができず、また、長い期間に渡って保存することが出来ません。そのため、献血に必要な血液をいつでも十分に確保して置かためには、絶えず誰かの血液が必要となります。皆様のご協力をお願いします。

■日時 12月18日（金）

午前9時30分～11時30分
午後12時30分～3時30分

■場所 市役所本庁舎東側駐車場

■主催 甲州市

塩山ライオンズクラブ

■協力 甲州市赤十字奉仕団

●輸血用血液の安全対策としてお願い
○輸血用血液の安全対策として、本人確認のできるもの（運転免許証等）をご持参ください。

○パソコン入力による情報確認をします。従来よりも所要時間を要する場合がありますが、ご理解のほどをよろしく願います。

◆お問い合わせ先

健康増進課 健康企画・医療担当

☎ 32・5014

脳の健康度の検査について

いつまでも、健康で自分らしく生き生きとしたい方におすすめの検査です。この検査は、手先の運動機能や記憶・言語・思考などはたらきから認知機能をみる、45分間のテストです。

※認知症を発見するための検査ではありません。

■日時・内容

12月10日（木）

認知症予防の講演及び検査

12月17日（木）

検査結果の説明

※受付 午後1時15分～

講演 午後1時30分～

■場所

甲州市民文化会館 2階 第3会議室

■対象者

65歳以上の方で、前記日程の2日間とも参加できる方

■持ち物

筆記用具（鉛筆）、眼鏡（必要な方）

■定員 50名（先着順・予約制）

■申込方法

地域包括支援センターへ直接お問い合わせください。

※次回は3月ごろを予定しています。

甲州市男女共同参画推進委員会 気づき合おうあなたと私の未来のために

◎段丹映子・「ちいさなジェンダー」ほおずき書籍刊



山梨厚生病院 入口 140号沿いすぐ！

大和薬局 万力店

〒405-0031 山梨市万力 70-1
TEL・FAX 0553-39-9122

140号線

山梨厚生病院 処方せん受付

お薬を早くお渡しできるよう努力いたします！
どこの医療機関の処方せんも受付しております！

◆お問い合わせ先

甲州市地域包括支援センター

（介護支援課内） ☎ 32・5600

山梨県心身障害者 自動車燃料費助成事業

県では、心身障害をお持ちの方が使用する自動車の燃料費の一部を助成します。

■助成対象者

平成27年度分の自動車税もしくは軽自動車税の減免を受けている方または平成28年度から減免を受けることができる方で、障害の程度が次に該当する方

- ① 身体障害者手帳の総合等級が1級または2級であること
- ② 療育手帳の障害の程度がAであること
- ③ 戦傷病者手帳による障害の程度が特別項症、第1項症または第2項症であること

(①～③に該当する方と生計を同じにする方も含む)

■助成対象となる期間・燃料

平成27年1月1日から平成27年12月31日までに、税の減免を受けた自動車または軽自動車で消費するため購入した燃料。

ただし、期間の途中で新たに減免の手続きをした場合は、手続きをした日の翌月分からが対象期間です。

■請求書受付期間及び方法

①会場での受付

☆平成28年1月13日(水)・18日(月)26日(火)

東山梨合同庁舎 101会議室

☆平成28年1月15日(金)

笛吹市・スコレーセンター 会議室・研修室

☆平成28年1月21日(木)

笛吹市・学びの杜みさか 講座教室

※受付時間は、午前10時から正午まで及び午後1時から午後3時まで。

② 峡東保健福祉事務所での受付

受付会場に行けない方は、平成28年1月6日(水)から平成28年2月5日(金)まで随時峡東保健福祉事務所窓口で受け付けます。

③ 郵送による受付

峡東保健福祉事務所宛のもので、平成28年1月6日(水)から平成28年2月5日(金)までの消印のあるものに限りま。

(郵送時は、手帳・車検証・預金通帳のコピーを必ず添付してください。なお、郵便料金が不足している場合は受領できませんので、必ず郵便局の窓口を通して郵送願います。)

■申請書類の配布等

請求書及び添付書類等は、12月1日

(火)より甲州市役所福祉課窓口または峡東保健福祉事務所・福祉課窓口にて備えてあります。

※峡東保健福祉事務所のホームページから請求書等がダウンロードすることもできます。

■その他

① 受付期間内に手続きをしない場合は、助成金の支払ができません。

② 持ち物、添付書類など、不明な点があるときは、峡東保健福祉事務所の

福祉課へお問合せください。

◆お問い合わせ先

山梨県峡東保健福祉事務所 福祉課
(山梨市下井尻) ※東山梨合同庁舎
☎20・27550 FAX20・27554

戦没者等のご遺族の皆様へ

「特別弔慰金(第10回)の請求はお済みですか?」

戦後70年にあたり、戦没者などの遺族の皆様に対し、国として改めて弔慰の意を表すために、特別弔慰金を支給することになりました。

■支給対象者

平成27年4月1日において公務扶助料や遺族年金などを受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族おひとりに支給されます。

- ◎ 戦没者等の死亡当時のご遺族で、
- ① 戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権者
- ② 戦没者等の子
- ③ 戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入り替わります。

④ ①～③以外の戦没者等の3親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

■支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

■請求期間

平成27年4月1日から平成30年4月2日まで

※期間を過ぎると特別弔慰金の請求ができなくなります。

■請求窓口

甲州市役所福祉課 地域福祉担当
勝沼支所 市民福祉担当
大和支所 市民福祉担当

◆お問い合わせ先

福祉課 地域福祉担当
☎32・5027
山梨県 国保援護課 援護恩給担当
☎055・223・1454

甲州市訪問看護ステーション 看護師さんを募集

甲州市訪問看護ステーションでは、在宅で看護が必要なご家庭に訪問し、看護や生活のアドバイスをさせていただく訪問(正)看護師さんを募集しています。

働く時間はご本人の都合で、フルタイムでも短時間でもOKです。

■募集数 1名

■時間給

時給1500円以上

■必要書類

履歴書(看護師免許写添付)

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市訪問看護ステーション
☎20・6011

MAHOROBA Christmas Concert

まほろばクリスマスコンサート

10years
Anniversary

12/13日

場所 大和ふるさと会館
まほろばホール

開場 午後4時30分～
開演 午後5時～



チケット/全席自由

10周年
特別価格
1席 1,000円(税込)
(ワイン・おつまみプレート)

※未成年者やドライバーの方へのワインのご提供はできません。
※0歳児から入場可能(授乳室あり)

チケット取り扱い・お問い合わせ

大和ふるさと会館 ☎0553(48)2921

学校給食調理員 (臨時職員) 募集

甲州市学校給食センターでは、塩山地区11校の学校給食を調理するための調理員を募集しています。

■募集数 2名

■勤務先

甲州市教育委員会 学校給食センター

(甲州市塩山熊野958)

■内容

学校給食(約2千食)の調理全般

■時間

○通常 午前8時～午後4時45分

○早番 午前7時30分～午後4時15分

■休日

毎週 土曜日・日曜日、祝日、

※そのほか年末年始休業日

■賃金

日額 6,200円

賞与 年2回 ※通勤手当あり

■その他

有給休暇(6ヶ月勤務すると、その後1年間で10日)、雇用、公災、健康、

厚生年金の保険等に加入します。

◆申し込み・お問い合わせ先

総務課 人事担当

☎32・2111 (内225・226)

甲州市子ども支援スタッフの募集

市では、教職員と連携し個々に応じた指導を行うことにより、児童生徒に

確かな学力の定着が図られることを目的とし、子ども支援スタッフを設置しています。

次のとおり学習支援講師を募集します。

■採用予定人員

学習支援講師 若干名

■採用期間

平成28年1月から3ヶ月間

■採用要件

教員免許取得者(小学校、中学校、高等学校教員免許のいずれかを取得している方)

※面接を行います。詳細は後日応募者へ連絡します。

■職務内容

学習活動のサポート

※1週間の勤務時間20時間(配属先の学校の授業編成により、勤務時間・教科等異なります。)

■賃金

時給1,200円

■受付期間

12月7日(月)～12月11日(金)

午前8時30分～午後5時15分

■受付場所

甲州市教育委員会 教育総務課

(甲州市役所2階)

■応募方法

履歴書1通(証明写真を貼付)及び教員免許の写しを教育総務課窓口へ持参してください。

◆お問い合わせ先

甲州市教育委員会 教育総務課

☎32・1412

近代産業遺産「宮光園」 第10回ウィンターコンサート

日本レコード大賞作曲賞受賞の経歴を持つシンガーソングライター、松本良喜さんの伸びやかでソウルフルな歌声に魅了されてみませんか？

■日 時 平成28年1月16日(土) 午後6時～

開場 午後1時30分
開演 午後2時

■場 所 宮光園 白蔵

■出演者 松本 良喜

(シンガーソングライター)
古谷 淳(ピアノ)
伊原ヨシエ(広志(ギター))

■定員 70名(電話予約制)

■申込み

12月7日(月)～平成28年1月8日(金)

■駐車場

シャトレーゼ勝沼ワイナリー駐車場

■入場料

コンサート無料(ただし主屋見学の場合は観覧料が必要です)

◆申し込み・お問い合わせ先

観光交流課

交流イベント担当

☎32・5000



結婚相談所主催イベント 「出会いDinner会」第5弾!!



寒い冬に心温まる出会いを見つけませんか。

■日 時 平成28年1月16日(土) 午後6時～

■場 所 まち案内&カフェ つぐら舎
甲州市勝沼町勝沼2997

■対 象 男女各5名(最小開催人数各2名)
男性:甲州市在住の30～49歳の独身者
女性:独身者
※男性・女性ともに応募者多数の場合は抽選となります。

■参加費 2,500円(当日徴収)

■申込み 12月18日(金)までに電話でお申し込みください。

◆申し込み・お問い合わせ先
甲州市結婚相談所 事務局
市民課 人口対策室 ☎32 - 5037

釈迦堂遺跡博物館だより

【特別展】

☆縄文人と動物たち

縄文人にとって動物たちは食料でもあり信仰の対象でもあり、大切な存在でした。

釈迦堂遺跡からも様々な動物に関する土器等が出土しています。なお、今回の展示では北海道や東北で出土した全国的にも著名な国立歴史民俗博物館所蔵資料(複製)も展示しています。

■期 間 開催中～12月14日(月)

■会 場 企画展示室

☆おおむかしの人の絵」展

地元の小中学生のみなさんが描いた作品をロビーに展示します。

■期 間 12月14日まで

(特別展開催期間中)

【年末年始休館日について】

12月28日(月)～平成28年1月5日(火)は休館となります。新年は1月6日(水)から開館となりますので、ご注意ください。

■開館時間
午前9時～午後5時
(入館は閉館30分前まで)

○休館日 火曜日

○入館料

一般・大学生 200円

小中高生 100円

◆申し込み・お問い合わせ先

釈迦堂遺跡博物館 ☎47・3333

児童センター・イベント ※参加無料

○塩山北児童センター○

■内 容 ファーストサイン

まだ言葉の話せない赤ちゃんとのコミュニケーションを楽しもう

■日 時 12月3日(木) 午前10時30分

■場 所 塩山北児童センター

■対 象 1歳未満の子と親

◆お問い合わせ先

塩山北児童センター ☎32・7800

○東雲ふれあい親子館○

■内 容 ファーストサイン

まだ言葉の話せない赤ちゃんとのコミュニケーションを楽しもう

■日 時 12月17日(木) 午前10時30分

■場 所 東雲ふれあい親子館

■対 象 1歳～2歳の子と親

◆お問い合わせ先

東雲ふれあい親子館 ☎44・3723

塩山駅南口市民ギャラリー

塩山地域の小・中学生による文化祭の入賞作品を展示します。

12月14日(月)まで
小・中学生絵画,書道
(教育長賞)

12月15日(火)～1月3日(日)
小・中学生絵画,書道
(文化協会長賞)

※展示内容・期間につきましては変更になる場合もあります。

文化財課 イベント情報

◆申込方法 各イベントとも開催1週間前までに電話またはFAXにて、氏名・住所・性別・生年月日・電話番号をご連絡ください。

◆申し込み・お問い合わせ先 甲州市教育委員会 文化財課 ☎32-5076 FAX 32-5172

大和の歴史的風致散策

甲州市の歴史を知っていただくため、「歴史的風致散策」を開催します。今回は諏訪神社本殿、三嶋神社本殿など、JR甲斐大和駅周辺をゆっくりとご案内しますので、ぜひご参加ください。

■日時 12月20日(日)
午前9時～午後3時

■集合 甲州市役所 大和支所

■参加料 無料(保険代を当日徴収)

※歩きやすい服装でご参加ください。

※昼食をご持参ください。



第5回上条集落見学会

江戸時代の茅葺切妻造民家がまとまって保存されている重伝建地区と、1月14日のどんど焼きにそなえ、道祖神場へ建てられた「オコヤ」をゆっくりとご案内します。ぜひご参加ください。

■日時 平成28年1月11日(祝)
午前10時～正午

■集合 福蔵院駐車場

■参加料 無料(保険代を当日徴収)

※歩きやすい服装でご参加ください。

※昼食をご持参ください。



参加チーム募集 第10回甲州市 親睦ソフト バレーボール大会

※年代別(40歳以上)の大会です

■日時 平成28年1月24日(日)
午前8時30分～

■場所 塩山体育館

■内容 午前に予選リーグ、午後順位決定リーグ

■対象者 市内在住者または在勤者(40歳以上)

■参加費 1チーム2,000円

■締切日 12月11日(金)

■主催

甲州市教育委員会

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市体育協会

ソフトバレーボール部 焼尾賢一

☎33-9322 FAX 33-9323

新春かるた大会開催!

甲州市生涯学習市民協議会主催による「新春かるた大会」を開催します。

かるた取りのほか、餅つき、竹馬、こま回し、羽根つきなど日本の伝統ある正月行事や遊びを地域の方々に教わりながら行ないます。

夫婦太神楽「かがみもち」さんが今年も登場します!お楽しみに!

お友達や親子さんも一緒にご参加ください。

■日時 平成28年1月5日(火)

第8回やまなし農業・農村シンポジウム

世界農業遺産認定を目指して!

守ろう、伝統ある果樹農業と美しい農村景観

■日時 12月6日(日) 午後1時30分～

■場所 勝沼ぶどうの丘 イベントホール

■内容 ①基調講演(講師 永田明氏)
先進国日本における世界農業遺産の意義とその活用

②パネルディスカッション
パネリスト 宮本健真氏/金田直之氏

■参加費 無料

◆お問い合わせ先 産業振興課 農地担当
☎32-5092

■場所 旧高野家住宅甘草屋敷
(主屋・小屋)
午前9時30分～(受付)
午前10時～

■参加費 無料

■対象

市内在住の未就学児と小学生

■使用かるた

甲州市ふるさとかるた

■申込方法

当日午前9時30分から受付を行ない

ますので、甘草屋敷にお越しください。

◆お問い合わせ先

甲州市教育委員会 生涯学習課

社会教育担当

☎32-5097



基礎から学ぶウォーキング教室を開催します (要申込)

足腰を痛めず安全に楽しくウォーキングができるよう、正しい歩き方、靴の履き方、ストレッチ方法など歩くことの基礎を学びます。各教室ごとコースを変え、季節折々の自然を楽しめる内容にもなっています。ぜひご参加ください。

- 第1回 12月13日(日) 午後1時15分～3時30分 ※集合：塩山保健福祉センター
基礎から学べる正しいウォーキング(塩山地区コース)
- 第2回 平成28年1月16日(土) 午後1時15分～3時30分 ※集合：塩山保健福祉センター
疲れを残さずのびのびウォーキング(塩山地区コース)
- 第3回 平成28年3月5日(土) 午後1時15分～3時30分 ※集合：勝沼市民会館
自然満喫ウォーキング①(勝沼地区コース)
- 第4回 平成28年4月9日(土) 午前9時15分～11時30分 ※集合：勝沼市民会館
自然満喫ウォーキング②(勝沼地区コース)
- 内 容 正しい歩き方、靴の履き方、疲れを残さないストレッチ。
ウォーキングコースは2km・4km選択可
- 対 象 甲州市民の方(足腰に痛みのない方。治療中の方は主治医に相談して参加してください。)
- 定 員 50名先着順。事前にお申し込みください。
- 持ち物 歩きやすい服装、靴、リュック、カップ、飲み物、タオルなど。小雨決行
※集合場所まで行く手段がない方は、送迎を行いますのでご相談ください。
- ◆申し込み・お問い合わせ先 健康増進課 健康企画・医療担当 ☎32-5014



12月・1月上旬 ある～くイベント情報

婚活フットパス 星夜のワイン会

☆日 時 12月12日(土)
☆コース 塩山玉宮地内
☆集 合 JR中央線塩山駅北口
(送迎付)
☆定 員 女性10名
☆参加料 4,000円
☆主 催 玉宮フットパスの会
☆申込・問合せ先
☎090-5497-6890

第5回上条集落見学会

☆日 時 1月11日(祝)
午前10時～
☆コース 塩山下小田原上条集落内
☆集 合 福蔵院駐車場
☆主 催 文化財課
☆申込み・問合せ先
☎32-5076

かつめま朝市まち案内処開設 フットパス・ガイドツアー

☆日 時 12月6日(日)
☆コース 勝沼町勝沼地内
☆定 員 なし(当日参加可能)
☆参加料 300円
☆主 催 勝沼フットパスの会
☆申込・問合せ先
☎39-8915(勝沼フットパスHPからも申込み可能)

大和の歴史的風致散策

☆日 時 12月20日(日)
午前9時～
☆コース JR甲斐大和駅周辺
☆集 合 甲州市役所 大和支所
☆主 催 文化財課
☆申込み・問合せ先
☎32-5076

チャレンジ プラス 1000歩

からだを動かすことが健康によいことはわかっていても、行動に移すのはなかなか難しいのではないのでしょうか。まずは今より10分・1000歩多く動いて、健康への第1歩をはじめませんか。ご家族そろって、また職場や仲間どうしで声をかけあってぜひご参加ください。

■実施方法

- ①チャレンジウィーク中(もしくは1月の連続した1週間)、毎日今より10分多くからだをうごかす。
- ②記録表を健康増進課へ提出、またはインターネットで回答する。(記録表は保健環境委員会より全戸に配布予定です。また市ホームページからもダウンロードできます。)

◆お問い合わせ先 健康増進課 ☎32-5014

チャレンジウィーク
平成28年1月18日
(月)～1月24日(日)
の1週間、今より10
分・1000歩多くか
らだをうごかそう!

無料法律相談

■日時 12月15日(火)
午後1時30分～5時

■場所 勝沼防災センター 2階
会議室A

■対象 甲州市民

■定員 7名(相談者1名につき30分以内)

※この無料法律相談は、完全予約制です。

※12月7日(月) 午前8時30分から予約を受け付けます。

※なるべく多くの方に相談機会を設けるため、回数を制限させていただく場合があります。

◆申し込み・お問い合わせ先

市民課 市民生活担当
☎32・5068

無料消費生活相談

市では、専門家による多重債務など、消費生活に関する無料相談を開設します。

■日時 12月25日(金)

午前の部 午前9時～正午
午後の部 午後1時～4時

■場所 市役所本庁舎 1階
市民相談室

■対象 甲州市民

■定員 12名(相談者1名につき30分以内)

■内容

消費生活関連、架空請求、訪問販売等に関する消費者保護手続、サラ金、多重債務、相続、遺言など

※この無料消費生活相談は、完全予約制です。

■その他

※12月7日(月) 午前8時30分から予約を受け付けます。

※相談する事項をよく整理し、関係書類等をお持ちください。

◆申し込み・お問い合わせ先

市民課 市民生活担当
☎32・5068

合同相談

■日時 12月10日(木)
午後1時30分～3時

■場所 市役所本庁舎 2階
第1会議室

■対象 甲州市民

※こちらの相談会は予約不要です。※身近な相談窓口として毎月開催しています。行政、人権、家庭のことで

お悩みの方は、この機会に是非ご利用ください。

◆お問い合わせ先

市民課 市民生活担当
☎32・5068

大和地域行政相談

■日時 12月18日(金)
午後1時30分～3時

■場所 大和ふるさと会館 2階

研修室3

■対象 甲州市民

※こちらの相談会は予約不要です。

※行政に関わることでお悩みの方は、この機会に、ぜひご利用ください。

◆お問い合わせ先

市民課 市民生活担当
☎32・5068

峡東地区特設合同行政相談所

国や県、市などの担当者が相談を受けられます。

■日時 12月15日(火)
午後1時～4時

■場所 夢わく山梨 3階
大集会室

(山梨市上神内川1348)

■内容

国民生活にかかわる登記、年金、道路などの相談に、国や県、市の担当者がお応えするほか弁護士や司法書士、行政書士、税理士なども参加します。

相談は無料で、秘密は守られます。事前の予約は不要です。お気軽にご利用ください。

■参加予定機関

甲府地方法務局/甲府年金事務所/山梨県県民生活センター/山梨市/山梨県行政書士会/山梨県弁護士会/山梨県司法書士会/東京地方税理士会/山梨県会/山梨県土地家屋調査士会/山梨県行政相談委員協議会/山梨行政評価事務所(計11機関)

◆申し込み・お問い合わせ先

総務省山梨県行政評価事務所
行政相談課
☎0570・090110

冬のEye愛ひとみ相談会

お子さまの見え方について不安を感じている方、成人されてから目に障がいを持ち悩んでいる方、視覚に課題がある子どもさんを指導されている先生など、見え方や目のことでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

■日時・場所

○12月12日(土) 午前10時～午後3時

山梨県立わかば支援学校ふじかわ分校(南巨摩郡富士川町鯉沢5673・12)

○12月13日(日) 午前10時～午後3時

山梨県立盲学校(甲府市下飯田2・10・2)

※1件につき約1時間の相談となります。

■申込方法

12月10日(木)までに、盲学校へ電話で申し込みをお願いします。

受付時間は平日午前9時から午後5時まで。

■費用 無料

◆お問い合わせ先

Eye愛ひとみ相談支援センター
山梨県立盲学校

(甲府市下飯田2・10・2)

☎055・226・3361

FAX055・226・3362

ボランティア相談窓口

ボランティアを始めたい方や依頼をしたい方などを対象に、ボランティアに関する相談窓口を開設します。

また開設日に限り電話での相談も受け付けます。お気軽にご相談ください。

■日時 12月15日(火)

午後1時30分～午後3時30分
※毎月第3火曜日開設予定

■場所

ボランティア連絡協議会事務所

(市役所地下1階)

☎050・80002・51222

(開設日のみ)

◆お問い合わせ先

甲州市社会福祉協議会

☎44・2612

もの忘れ相談

もの忘れに対する不安から、もの忘れのある方への対応方法まで何でも結構です。専門医がお話をつかがいます。お気軽にご相談ください。

■日時 12月18日(金) 午後3時～

※この相談は、無料・完全予約制です。12月16日(水)までにお申し込みください。毎月第3金曜日にももの忘れ相談を行っています。

■場所 市役所本庁舎 市民会議室B

◆申し込み・お問い合わせ先

地域包括支援センター

(介護支援課内) ☎32・5600

介護者の会

『四つ葉の会』例会のお知らせ

■日時 12月8日(火)

午前11時～

■内容 温泉につかりながら心身のリフレッシュと交流

■場所 勝沼健康福祉センター

■集合 甲州市民文化会館表駐車場

午前10時30分集合

■対象 会員、介護に携わっている方、介護について関心のある方

■持ち物 入浴に必要なタオル等

■会費 500円

■申込方法

参加を希望される方は、必ず電話にて12月7日(月)までにお申し込みください。

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市地域包括支援センター

(介護支援課内) ☎32・5600

障害者生活支援相談

時間外相談日(予約制)

平日の日中は忙しくて市役所まで行けないという方、電話・来所にて相談を受けていますので、ぜひご利用ください。すべての日程で予約が必要になりますので、事前にご連絡ください。

■日時

水曜日(午後5時15分～7時)

時間外相談日

12月2日、9日、16日
土曜日(午後1時～午後4時)

12月5日、12日、19日、26日

◆場所・申し込み・お問い合わせ先

福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307

同じ障害を持つ相談員

ピアカウンセラーによる相談(予約制)

障害を持つ方の悩みは同じ障害を持つ方ではないと分からないことが多くあります。

経験を積み重ねた障害者自身が、同じ立場にたつて悩みを聞き相談にのります。

ひとりでは悩まず、お気軽にご相談ください。

■視覚 石原 テル 氏

☎33・2489

■聴覚 遠藤 養蔵 氏

FAX33・9192

■肢体 羽村 千鶴 氏(肢体)

☎32・1224

中村 安孝 氏(脳原性)

☎44・2240

■知的障害児保護者 田中美津江 氏

☎32・3120

◆場所・申し込み・お問い合わせ先

福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307

※相談日・時間帯について、また来所できない方についてもご相談ください。

障害者陶芸教室

障害をお持ちの方を対象とした陶芸教室を開催します。はじめての方でも丁寧に指導しますのでお気軽にご参加ください。

■日時 12月8日(火)

午後1時～

■場所 福祉あんしん相談センター

■定員 15名程度

■参加費 材料費 100円

◆申し込み・お問い合わせ先

福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307

「介護の専門相談」のお知らせ

心の問題で悩んでいる方やそのご家族の相談に専門スタッフが応じます。来所できない場合はご自宅等への訪問も可能ですので、まずはご相談ください。

※この相談は完全予約制です

(精神科医師による相談)

■日時 12月16日(水)

午後2時30分～4時30分

■申込み 12月9日(水)まで

(臨床発達心理士による相談)

■日時

毎月第1・第3火曜日の午前中

■申し込み 随時

◆場所・申し込み・問い合わせ先

福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307

地域を明るく 元気にする けんこうたい 健幸隊



今年度から介護予防の取り組みのひとつとして始めました「健幸隊」は、地域の仲間が声をかけあって自主的に介護予防に取り組んでいるグループです。65歳以上の方を中心とした10名以上のグループに月に一回講師を派遣し、自立した生活を送るために必要な筋力・体力を維持するための体操を楽しく行なっています。この健幸隊は会場の確保や準備、参加への声かけ等、住民の方が自主的に活動していることが特徴です。今年度は4グループの申し込みがあり、月に1回地域の公民館に集まって体操をしています。

季節の歌や演歌に合わせて、歌いながら体を動かしたり、ボールを使って脳を活性化させる体操等をしています。参加者からは「この体操が月一度の楽しみ。近所の方々と交流の機会も増えて良かった」「家から近くて気軽に参加できるのが良い」「家にいる事が多かった方が外出する機会になり楽しく体操をしている」と好評です。住民同士で介護予防の取り組みの良さを伝えあったり、参加への声かけが地域全体の健康づくりやご近所の見守りにもつながります。皆さんの地域でもご近所同士で介護予防の取り組みを始めませんか。

甲州市では、認知症になっても安心して暮らせる街づくりを目指して、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を見守り支援する応援者としての「認知症サポーター」の養成に取り組んでいます。

これまで地域住民、民生委員、市役所、小学校、銀行、消防署、商工会とさまざまな方を対象に認知症サポーター養成講座を行ってきました。

6月には、神金小学校の児童を対象に「年をとるってどうこと?」「認知症について」という内容で講座を行いました。

「年をとるとしわが増える、歯が抜ける、足が弱くなる」と児童は、それぞれに普段から高齢者と接する中で何気なく感じていた年をとる事の身体の変化を再確認できた様子でした。

初めて聞く内容もあったためか、終始真剣に話を聞いていました。

受講後は「おばあちゃんと一緒に住んでいるので優しくしたい」「認知症のおじいちゃんやおばあちゃんに優しく接したい」「周りの人が認知症になって困っていたら笑顔で声をかけて助けて

みんなで
支える。

認知症サポーターが
1500人を超えました。



あげたい」と数多く感想を話してくれました。

最後に児童会長さんへ、認知症サポーターの証であるオレンジリングを授与しました。

市では、多くの方が認知症の方の応援者となり、認知症になっても地域の人に見守り支援され安心して暮らせるまちづくりに向け、今後も様々な方を対象に認知症サポーター養成講座を実施していきます。



年末・年始における 犯罪及び事故防止

年末・年始になると、

- ① ひったくり
- ② 空き巣等の窃盗事件
- ③ 金融機関・深夜スーパー等対象の強盗事件
- ④ 振り込め詐欺



の被害が発生するおそれがあります！



こうした犯罪の発生を防ぐため、

12月中旬から1月初旬までの間

「年末・年始特別警戒取締り」

を実施します。



- ① 各種事件・事故防止のための警戒活動
- ② 防犯団体と協力して防犯診断・特別パトロール
- ③ 振り込め詐欺被害防止対策

を強化します。



家庭や職場、地域ぐるみで防犯意識を高めて、犯罪の被害に遭わないように心がけましょう。

◆お問い合わせ先
 日下部警察署 生活安全課
 ☎22 - 0110



下校時間帯に
 子どもの見守り活動を

みんなでつくろう安全・安心のまち

日下部警察署・各種防犯団体

温かな善意ありがとうございました

- ◎市政のため
 植野 保さん (上於曾)
- ◎社会福祉事業へ
 塩山建設組合 (熊野)
- ◎甲州市社会福祉協議会へ
 橘田洋子さん (上於曾)

市の人口

※平成27年11月1日現在
 () 内前月比

人口	33,320人	(-26人)
男	16,113人	(-15人)
女	17,207人	(-11人)
世帯	13,252世帯	(-2世帯)

不動産無料相談

- 日 時 12月17日(木) 午後1時~3時
- 場 所 社の交流館(峡東森林組合)
 ☎33 - 2901
- ◆申し込み・お問い合わせ先
 (社)山梨県宅地建物取引業協会 相談室
 ☎055 - 243 - 4304

暴走族追放にご協力を。

年末から年始にかけて、深夜から早朝に暴走族の暴走行為が多くなります。暴走族を追放するには地域の皆様のご協力が不可欠です！

暴走族を追放するためには…

- ① 暴走族を知っている、あるいは見かけたとき！
- ② 改造車両などが置いてあるのを見かけたとき！
- ③ 暴走族が集まる場所を知っているとき！

などは、110番通報するか、最寄りの警察署・交番・駐在所に連絡してください。

安全で平穏な交通社会実現のため…

★暴走をしない。



させない。



見に行かない。

を合い言葉に、地域ぐるみで暴走族を追放しよう！

◆お問い合わせ先

日下部警察署 交通課 ☎22 - 0110



★お問い合わせ先★

勝沼図書館 ☎44 - 3746
 塩山図書館 ☎32 - 1505
 大和図書館 ☎48 - 2921
 甘草屋敷子ども図書館 ☎33 - 5926

◆市内図書館
 年末年始休館のお知らせ

12月28日(月)～
 平成28年1月4日(月)まで
 (勝沼図書館及び大和図書館)
 平成28年1月5日(火)まで
 (塩山図書館及び甘草屋敷子ども図書館)

◆勝沼図書館おりがみ教室③

☆12月12日(土) 午後2時～
 ☆会場 勝沼図書館(要予約)
 ☆内容 「正月飾り」 一般向け 15名
 「ジバニャンサンタ&ツリー」
 子ども向け 15名

◆甘草屋敷子ども図書館
 第46回企画展

「うしろにいろのだあれ」原画展
 ☆会期 12月26日(土)まで開催中
 ☆会場 甘草屋敷子ども図書館



◆市内図書館
 「本の福袋」貸し出し

図書館員のおすすめする本のセットです。
 いつも自分で選ぶ本とは違う本にチャレンジ
 してみませんか？

何が入っているかは借りてからのお楽しみ！
 *平成28年1月5日(火) 午前10時～
 →勝沼図書館 ◎大人向け15袋
 ◎子ども向け15袋 ◎絵本セット15袋
 →大和図書館 ◎大人向け2袋
 ◎子ども向け2袋 ◎絵本セット1袋
 *平成28年1月6日(水) 午前10時～
 →塩山図書館
 ◎大人向け20袋 ◎子ども向け10袋
 →甘草屋敷子ども図書館
 ◎絵本セット20袋
 ※全て貸し出された時点で終了となります。

11月1日に行われたカムカムフェスタ。
 たくさんのお子様たちで盛大に、
 勝沼図書館の誕生日を祝いました！



小学生から一般の方まで
 が一緒に戦ったビブリオ
 バトル⑦。チャンプ本は
 飯島さんが紹介した『サン
 タクロースが届けてくれ
 た心温まる物語』清輔
 夏輝/著 でした。

◆寄贈本の紹介 市内の方の著書で寄贈していただいた本です。(著者名五十音順)

：飯田文弥/著『近世甲斐の社会と暮らし』：石水喜男/著『日本型雇用の真実』：篠原敏彦/著『甚六
 会25周年記念誌』『甚六会30周年記念誌』『菱山柔道スポーツ少年団25周年記念誌』：鈴木八束/
 著『ハガキ画曼駝裸一葉一絵 鈴木八束画集』：須田直菜/著『甲州市ひととまちをつなぐインタビュー
 集②』：中村はるね/著『はるかなるわだつみ』：平山利幸/著『大和村の史跡と文化財』『大和村の名
 勝古跡』『武田氏終焉地の史跡』：広瀬芳進・広瀬一行/著『広瀬澄男遺稿集』

わが家のスター

「わが家のスター」では、元気なお子さんの写真を募集しています。ご両親のコメントを添えて広報担当までお申し込みください。

うちだ そなた
内田 蒼大くん (3歳)
ひまり
陽利ちゃん (10ヶ月)



そうちゃん、ひいちゃんの写真に家族みんなが癒されてます(^.^)これからもニコニコ笑って、元気に大きくなってね☆
父・祐樹さん、母・郁美さん (菱山)

きしもと なな
岸本 菜那ちゃん (2歳)
りほ
莉歩ちゃん (8ヶ月)



元気いっぱい育ててね♡いつまでも仲良く姉妹でいてね♡
父・佳昭さん、母・景子さん (熊野)

かわくち ゆな
川口 結菜ちゃん (8ヶ月)



毎日毎日出来ることが増えていくね。たくさん食べてたくさん遊んでたくさん笑って元気に大きくなってね♡
父・祐樹さん、母・由香さん (赤尾)

はやかわ はると
早川 晴斗くん (6ヶ月)



寝返りしたらいつも得意な顔をするヤンチャっ子!(笑)元気いっぱい育て、たくさん笑顔を見せてね♡
父・義貴さん、母・知恵さん (勝沼)

たかぎ はる
高木 陽くん (7ヶ月)



毎日、陽がいてくれて楽しいよ!元気で明るく育ててください。
父・陽一さん、母・麻衣さん (下於曽)

たかぎ ここみ
高木 心望ちゃん (8ヶ月)



その大きな瞳で色々なものを見て、感じて、心の優しい思いやりのある素敵な女性になってね。
父・淳さん、母・あゆみさん (赤尾)

良い品あります。

昭和堂 営業時間 10:00~19:00
水曜定休
麻山下於曽 1541-1 (堀山バイパス通り) ☎32-1325

◆掛け時計多数展示!
◆電波時計・腕時計も多数品揃え
◆補聴器も豊富に品揃え

営業時間 9:00~19:00
藤原時計店 山梨市一町田中1085-1 ☎22-0701

ヘルパーさん大募集
◎セントケア加納岩 (山梨市上神内川1171-1 テビル) ずっとお家プロジェクト はじまります。

- その人らしさを大切にされたケアができます。ご自宅に訪問しての介護で、お客様と触れ合う時間が多くあります。
- 夜勤がなく、時間にも余裕があります。訪問件数は日1件~6件、空いた時間は自由に過ごして頂けます。
- 訪問件数が多いほど収入も増えます。短時間からフルタイムまで、ご自分のペースで働くことができます。

【正社員】給与/163,000~212,000円 待遇/賞与・昇給あり、社会保障完備、4週8休
【パート】時給/1,070~1,460円 待遇/土日祝手当100~200円UP、早朝・夜間25%UP

セントケア山梨株式会社 ☎055-244-1018
Saint-Care <http://www.saint-care.com/recruit/> お気軽に問合せください!!

広報こうしゅう

『有料広告』を募集します!
(毎月1日発行 12,000部)

市では、新たな財源確保や地域経済の活性化を図るため、有料広告を募集します。3カ月間を1クールとし、広報こうしゅうへ掲載する有料広告を募集します。

- ◎カラー 3ヵ月: 60,000円
- ◎白黒 3ヵ月: 30,000円 (カラー、白黒とも最大6ヵ月まで)

市ホームページのバナー広告も随時募集しています。

募集要綱および申込書は、市ホームページをご覧ください。

◆お申し込み・お問合せ
政策秘書課 秘書・広聴広報担当 TEL32-5063
ホームページアドレス <http://www.city.koshu.yamanashi.jp>